

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月29日
【事業年度】	第31期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	K O W A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0459 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大井 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	4,884,862	4,567,943	5,093,256
経常利益 (千円)	217,676	303,697	453,095
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,119	210,475	356,397
包括利益 (千円)	171,109	150,540	398,704
純資産額 (千円)	555,263	705,804	1,656,313
総資産額 (千円)	2,541,974	3,087,457	3,676,287
1株当たり純資産額 (円)	163.00	207.19	416.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.44	61.79	100.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	89.24
自己資本比率 (%)	21.8	22.9	45.1
自己資本利益率 (%)	46.0	33.4	30.2
株価収益率 (倍)	-	-	42.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,871	424,394	520,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,083	68,349	53,233
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,727	239,530	45,480
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	551,887	1,121,764	1,556,899
従業員数 (人)	472	438	385
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(30)	(22)

(注) 1. 当社は第29期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

4. 第29期および第30期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社株式は、平成29年11月28日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。そのため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第31期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	2,976,877	3,152,826	3,599,195	3,595,827	4,294,538
経常利益または経常損失 ( ) (千円)	371,605	77,869	61,361	274,890	474,731
当期純利益または当期純損失 ( ) (千円)	297,463	51,919	99,528	238,210	377,387
資本金 (千円)	106,295	178,670	178,670	178,670	484,213
発行済株式総数 (株)	103,901	113,551	113,551	113,551	1,324,210
純資産額 (千円)	47,891	153,069	225,098	475,241	1,404,310
総資産額 (千円)	1,524,239	1,879,467	1,835,886	2,320,865	3,177,414
1株当たり純資産額 (円)	460.93	1,348.03	66.08	139.51	353.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	522.07	82.14
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	2,862.95	496.39	29.22	69.93	106.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	94.49
自己資本比率 (%)	3.1	8.1	12.3	20.5	44.2
自己資本利益率 (%)	-	-	52.6	68.0	40.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	40.27
配当性向 (%)	-	-	-	24.9	25.7
従業員数 (人)	93	93	96	103	112
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(26)	(30)	(30)	(22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第27期において経常損失および当期純損失を計上しておりますが、これは主に為替相場変動の影響によるものです。また、第28期に当期純損失を計上しておりますが、これは繰延税金資産の取崩によるものです。
- 第26期、第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第27期および第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第27期および第28期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第27期から第30期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 第29期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
なお、第27期および第28期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社株式は、平成29年11月28日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。そのため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第31期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【沿革】

株式会社幸和製作所（以下、「当社」といいます。）の創業者である取締役会長玉田栄一は、当社設立以前より個人事業主として、大阪府堺市にて乳母車の製造販売を行っておりました。その後、乳母車の製造で培った技術を基に、当時はまだ珍しかった高齢者向け製品の開発を志し、歩行を補助するシルバーカーを開発するなど、福祉用具製品の多様化を図ってまいりました。そして業容の拡大を機に、昭和62年10月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和62年10月	大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に児童乗物（乳母車）の製造販売を事業目的とした、株式会社幸和製作所（資本金6百万円）を設立。
平成9年6月	本社を大阪府堺市少林寺町（現堺市堺区少林寺町）に移転。
平成9年7月	シルバーカーの輸入、製造および販売を目的として、大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に株式会社コーワジャパン（平成12年3月に株式会社ホープウェイへ商号変更）を関連会社として設立。
平成9年11月	埼玉県上尾市に関東営業所を新設。
平成10年5月	大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に工場を新設。
平成12年3月	関東営業所を埼玉県北本市に移転。
平成13年8月	本社を大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に移転。
平成13年11月	大阪府堺市出島浜通（現堺市堺区出島浜通）に出島浜物流センターを新設。
平成14年5月	福祉用具の中国での生産を目的として、中国香港特別行政区九龍尖沙咀金馬倫道に幸和（香港）有限公司（現連結子会社）を設立。
平成15年3月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市莞龍路に東莞工場を新設（中国国内での生産を開始）。
平成15年12月	関東営業所をさいたま市大宮区浅間町に移転。
平成16年1月	東莞工場がISO9001の認証取得を受ける。
平成17年10月	当社が株式会社ホープウェイを吸収合併。
平成18年3月	大阪府岸和田市臨海町に物流センターを移転。海山町工場を閉鎖。
平成19年10月	福祉用具を総合的に展開する目的で自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」を創設。
平成21年9月	福岡県太宰府市に九州出張所を新設。
平成22年3月	福岡県大野城市に九州出張所を移転し、九州営業所とする。
平成22年12月	当社がISO9001の認証取得を受ける。
平成23年7月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市東城区に東莞幸和家庭日用品有限公司（現連結子会社）を設立し、東莞工場を移管。
平成23年9月	幸和（香港）有限公司が中国国内での福祉用具の販売を目的として、中国広東省広州市越秀区に広州特高歩貿易有限公司を設立。
平成23年11月	関東営業所をさいたま市大宮区三橋に移転。
平成23年11月	幸和（香港）有限公司を中国香港特別行政区九龍尖沙咀麼地道に移転。
平成23年12月	東莞工場を中国広東省東莞市東城区に移転。
平成24年6月	大阪府岸和田市臨海町に物流拠点KDC大阪を新設。
平成26年5月	愛知県稲沢市に東海営業所を新設。
平成28年1月	広州特高歩貿易有限公司を清算。
平成28年6月	KDC大阪を閉鎖し、大阪府岸和田市地蔵浜町に幸和メンテナンスセンターを新設。
平成28年9月	幸和（香港）有限公司を中国香港特別行政区中環金鐘道に移転。
平成28年11月	東海営業所を閉鎖。
平成29年5月	東京都港区に介護ロボット開発の拠点として「ロボティクスR&Dセンター」を新設。
平成29年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の幸和（香港）有限公司、東莞幸和家庭日用品有限公司の計3社で構成されており、福祉用具の製造・販売を事業として取り組んでおります。

なお、当社グループは「福祉用具事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### （1） 主要な製品

主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であり、これらの製品は、自立歩行の可否および歩行支援の程度によって用途が分類されております。

シルバーカーは、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）により、自立歩行が可能な高齢者が外出時や物品の運搬および休息に用いる四輪以上の歩行補助車と定義されており、杖に比べ歩行補助のレベルが高いものとなります。当社は、法人としての当社設立前の昭和45年からシルバーカーの製造・販売を開始しており、当社創業時からの主力商品として、外出用や買い物用など用途に合わせた機能や、福祉用具にファッション性を求める高齢者向けに多様な製品を展開しております。

歩行車は、シルバーカーと異なり介護保険が適用される歩行補助具であり、自立歩行が困難で歩行時に体重の支えが必要な要支援および要介護認定者の歩行を補助するものであります。

当社は平成19年より歩行車市場へ参入し、平成22年に軽量・コンパクト仕様により、持ち運びが容易な歩行車「テイコプリトル」を発売しました。同製品は、コンパクトなサイズや軽量である点がアクティブな高齢者に受け入れられ、様々な機能を搭載した製品をシリーズ化して展開しており、歩行車のレンタル市場の伸長と連動する形でシルバーカーに代わる主力商品となっております。

また、平成27年10月に電動アシスト機能付歩行車「リトルキーパス」の発売を開始し、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコプリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキーパスS」の発売を開始いたしました。この「リトルキーパス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとして介護保険のレンタル対象製品として認定を受けております。

杖は最も身近な歩行補助具として、自立歩行が可能な高齢者の歩行時の荷重を低減し歩行を安定させるものであり、豊富な色柄でファッションの一部として使用する一本杖や、着地面積が広く、より安定感のある多脚杖を展開しております。

その他に入浴関連、排泄関連および服薬支援関連などの福祉用具を含め、平成19年に創設した自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」として福祉用具を総合的に展開して販売しております。

さらに、平成29年11月には、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」によるロレータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」の発売を開始いたしました。

なお、当社グループの主要な製品であるシルバーカーおよび歩行車は、当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて主に製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社が仕入を行っております。

#### （2） 当社グループの販路

当社グループの主な販路は3ルートに大別され、当社が販売するチェーンストアルート、介護ルートおよび東莞幸和家庭日用品有限公司が販売するOEM受注があります。

チェーンストアルートは、当社が主に代理店（問屋）を通して、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケット等にシルバーカーおよび杖に代表される介護保険の適用外の製品を販売しております。

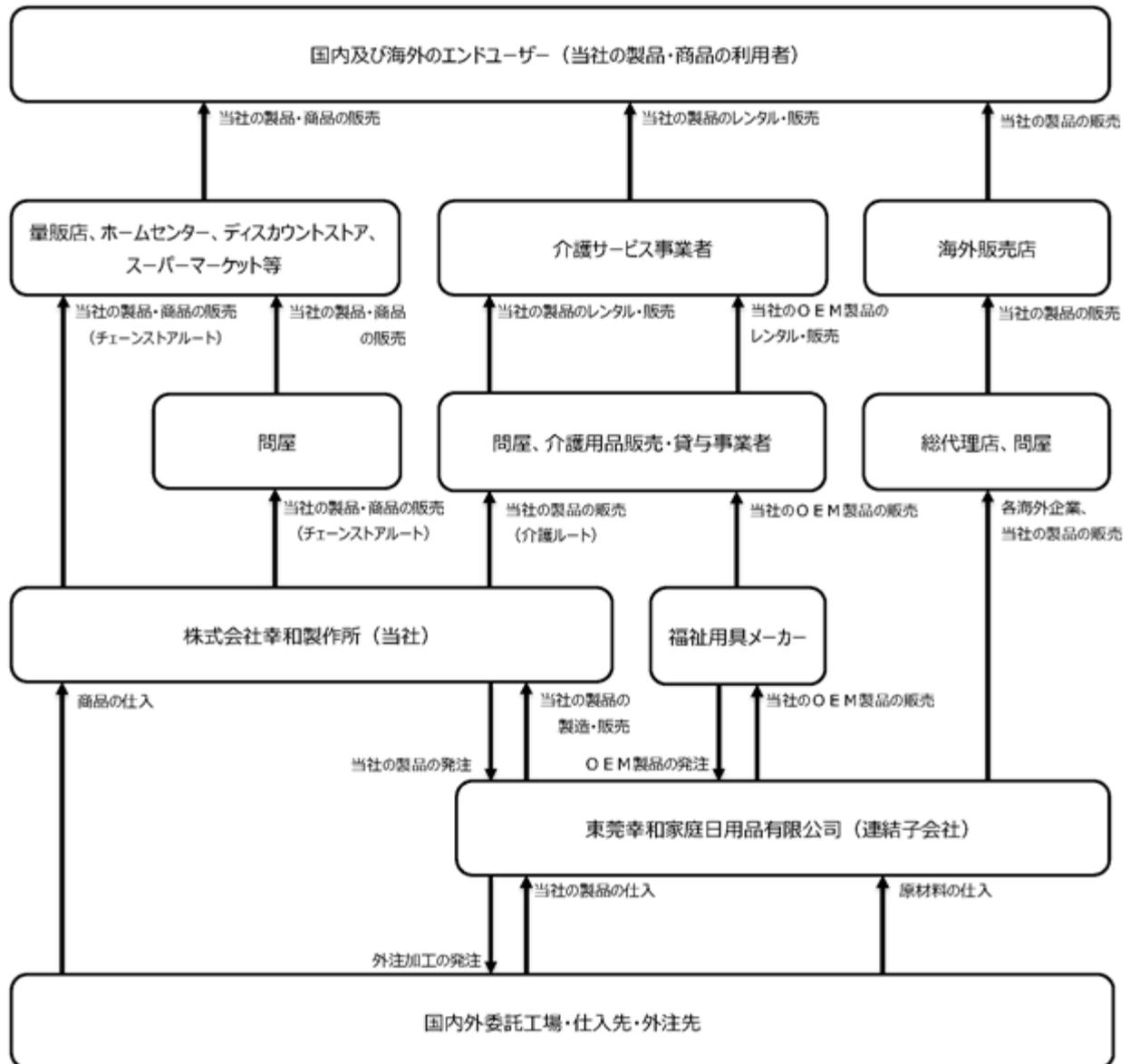
介護ルートは、当社が主に代理店（問屋または介護用品貸与事業者）に販売し、介護サービス事業者が利用者に販売または貸出しを行う形となっており、歩行車に代表される介護保険が適用される製品を中心に販売しております。

OEM受注は、販売先からシャワーチェア等福祉用具のOEM製品を東莞幸和家庭日用品有限公司が受注し、製造、販売までを行っております。

なお、その他の販売ルートとして、販売先が行っている通販用の製品を販売する通販ルートや各国の代理店を通じて販売する海外ルートがあり、販路の拡大に努めております。

以上に述べました当社グループの事業系統図を示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 上記の他、連結子会社として、中国に幸和（香港）有限公司を有しております。なお、同社は、平成29年9月末をもって主な事業活動を休止し、清算に向けて整理を行っているため、記載を省略しております。
2. 一部のOEM受注については、当社を介さず東莞幸和家庭日用品有限公司より直接ホームセンターや量販店等のチェーンストアに販売する商流が存在します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 幸和(香港)有限公司 (注)2.5	中国香港特別行政区	3,001 千香港ドル	福祉用具(歩行・入浴関連等)の販売	100.0	当社の製品を販売しており、当社が製品の一部を購入しております。 役員の兼務 1名
東莞幸和家庭日用品有限公司 (注)2.3	中国広東省東莞市東城区	4,700 千米ドル	福祉用具(歩行・入浴関連等)の製造	100.0	当社製品の製造および販売をしております。 役員の兼務 1名 (注)4

(注)1. 連結子会社を含めた当社グループのセグメントは単一セグメントであります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 役員1名は、平成30年3月31日付で退任いたしました。

5. 幸和(香港)有限公司は平成29年9月末をもって主な事業活動を休止し、清算に向けて整理を行っております。

6. 東莞幸和家庭日用品有限公司の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,938百万円
	(2) 経常利益	7百万円
	(3) 当期純利益	5百万円
	(4) 純資産額	601百万円
	(5) 総資産額	1,160百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
福祉用具事業	385(22)
合計	385(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が当連結会計年度中において53名減少しておりますが、その主な要因は、提出会社において9名増加しているものの、連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司において、原価低減を目的とした生産工程の見直しを行い、生産部において計画的に人員削減を行った結果、62名減少しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112(22)	39.9	5.4	4,761

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られるなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済も緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き不安や政策に関する不確実性による影響、また、金融資本市場の変動の影響等が懸念されております。

当社グループが属する介護福祉用具業界におきましては、高齢化の進展に伴い市場の拡大が期待されておりますが、平成30年度に改正となる介護保険制度について、平成28年12月に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、財政制度審議会から建議されておりました「軽度者（要介護2以下）を中心とした保険給付割合の大幅な引き下げ」は見送られることとなり、介護福祉用具貸与・販売事業者の需要が回復しつつあります。その一方で、平成29年8月の天候不順や9月から10月にかけては相次いで台風に見舞われ、さらに平成30年1月から2月にかけては、日本全国が寒波による大雪となるなど、個人消費を下押さえする影響が見られました。

このような状況の中、当社グループは、新たに「中期経営計画Tacaof100」を策定し、経営ビジョンとして「シニアの未来を創る」、ミッションとして「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」を掲げ、「1.海外販売の推進」、「2.ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」、「3.介護ロボットの事業化」を経営方針として事業活動を進めております。「1.海外販売の強化」では、海外事業推進部を新設し、海外輸出に向けたインフラの整備と並行して海外営業活動を開始しております。また、「2.ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」では、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」の第1弾として4点杖「Fabio（ファビオ）」の平成29年10月の発売に続き、ロータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」を11月に発売いたしました。さらに、「3.介護ロボットの事業化」としまして、平成29年5月に東京、新橋に「ロボティクスR&Dセンター」を新設いたしました。この「ロボティクスR&Dセンター」では、使用される現場のニーズに合致した「電動アシスト機能付歩行車」の平成32年2月での上市を目指し開発に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、OEM製品が低調に推移したものの、介護福祉用具貸与・販売事業者ルート向けの販売が大きく伸びました。当社の主要商品カテゴリーである歩行車全体の売上高が好調に推移したこと等により、5,093,256千円（前期比11.5%増）となりました。利益面では、粗利率の高い歩行車の売上が好調に推移したこと等から、売上総利益率が前年に比べ0.8ポイント改善し、返品調整引当金控除後の売上総利益は、2,656,953千円（同13.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、製品開発力および品質管理の強化を目的とした人員の採用により人件費が増加したものの、コンテナによる得意先倉庫への直接納入が増えたことにより物流費等の変動費が0.8ポイント改善したこと等から営業利益は562,460千円（同71.5%増）となりました。

また、営業外費用に計上している為替差損53,321千円および株式交付費13,345千円ならびに株式公開費用17,383千円等の影響により、経常利益は453,095千円（同49.2%増）となり、税金等調整前当期純利益は、固定資産除却損9,750千円等を特別損失として計上した結果、443,345千円（同48.7%増）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税・住民税及び事業税91,867千円、法人税等調整額4,920千円を計上することにより、356,397千円（同69.3%増）となりました。

なお、当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,556,899千円となり、前連結会計年度末に比べ435,135千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は520,011千円(前年同期は424,394千円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益443,345千円、売上債権の増加額180,582千円、減価償却費68,115千円、仕入債務の増加額119,748千円、未払消費税の増加額36,634千円、法人税等の支払額59,204千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は53,233千円(前年同期は68,349千円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出27,915千円および無形固定資産の取得による支出17,809千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は45,480千円(前年同期は239,530千円の獲得)となりました。主な要因は、株式の発行による収入597,740千円、長期借入れによる収入100,000千円、短期借入金の返済による支出10,000千円、長期借入金の返済による支出628,346千円、配当金の支払額59,281千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度の生産実績をセグメント別に替えて主要な商品カテゴリー別に掲載いたします。

生産実績	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
シルバーカー	446,265	107.3
歩行車	454,211	129.8
入浴補助具	78,854	87.8
OEM	372,155	81.2
その他	51,200	305.3
合計	1,402,686	105.4

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度より、商品カテゴリー別の区分を、従来の「シルバーカー」「歩行車」「シャワーチェア」「OEM」「その他」から、「シルバーカー」「歩行車」「入浴補助具」「OEM」「その他」に変更しております。これは「その他」に含まれております「浴槽内いす」等の入浴補助に関わる商品を「シャワーチェア」と統合し、ひとつのカテゴリーとして表示することが実態に即していると判断したことによるものです。  
 この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示区分を組み替えております。

### (2) 商品仕入実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に替えて、原材料および商品別の実績を掲載いたします。

原材料および商品仕入実績	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
原材料	970,820	111.8
商品	887,981	108.1
合計	1,858,802	110.0

- (注) 1. 金額は実際仕入原価によっております。  
 2. 商品仕入実績の商品カテゴリー別の内訳は次のとおりであります。

商品区分	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
シルバーカー	160,909	95.3
歩行車	60,684	47.4
杖	159,231	114.9
車いす	79,850	73.8
その他	427,306	153.6
合計	887,981	108.1

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、福祉用具の単一セグメントであるため、当連結会計年度の受注実績をセグメント別に替えて、OEM受注実績およびその他の商品カテゴリーに区分して掲載いたします。

受注実績	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
OEM	674,302	87.6	108,869	84.1
その他	141,590	70.1	108,429	149.5
合計	815,893	84.0	217,298	107.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績をセグメント別に替えて主要な商品カテゴリー別に掲載いたします。

商品カテゴリー別	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
シルバーカー	1,315,112	106.3
歩行車	1,859,856	134.0
杖	403,517	101.2
入浴補助具	279,712	102.9
OEM	669,900	83.4
その他	703,082	116.0
売上割戻金等	137,924	100.0
合計	5,093,256	111.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できない事から合計額で表示しております。  
3. 当連結会計年度より、商品カテゴリー別の区分を変更し、「シルバーカー」「歩行車」「杖」「シャワーチェア」「OEM」「その他」から、「シルバーカー」「歩行車」「杖」「入浴補助具」「OEM」「その他」に変更しております。従来は入浴関連商品の中でも「シャワーチェア」の売上比率が高いため、「シャワーチェア」をひとつのカテゴリーとして開示しておりましたが、より実態に即した適切な経営指標を開示することを目的として、「浴槽内いす」などの他の入浴関連商品と統合し、「入浴補助具」として表記することといたしました。  
4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックエイジフリーライフテック株式会社 (現 パナソニックエイジフリー株式会社)	828,008	18.1	673,349	13.2
株式会社ウェルファン	297,695	6.5	636,853	12.5

5. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、当社の経営理念「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。私たちは、使う人が幸せを感じる、また、心が豊かになる製品創りを目指します。」の実践のため、経営ビジョンとして「シニアの未来を創る」を掲げ、高齢者がいつまでも健やかに生きがいをもち、人生を全うできる社会の構築を目指しており、その実現に向けて経営ミッションとして、「培ってきた技術と最新テクノロジーの融合によって、明るく元気なシニアライフをサポートする福祉用具を創造する」ことを経営方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、中長期経営計画「TacaoF 100」を策定し、持続的な成長と収益の拡大を目的とした主要な経営戦略として、「1. 海外販売の強化」、「2. ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」、「3. 介護ロボットの事業化」に取り組んでまいります。

「1. 海外販売の強化」では、海外事業推進部を新設し、海外輸出に向けたインフラの整備と並行して海外営業活動を開始しております。また、「2. ブランド戦略（新商品シリーズの開発）」では、アクティブシニア層のメンズ市場を対象とした製品ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」の第1弾として4点杖「Fabio（ファビオ）」の平成29年10月の発売に続き、ロレータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」を11月に発売いたしました。さらに、「3. 介護ロボットの事業化」としまして、平成29年5月に東京、新橋に「ロボティクスR&Dセンター」を新設いたしました。この「ロボティクスR&Dセンター」では、使用される現場のニーズに合致した「電動アシスト機能付歩行車」の開発に取り組んでおります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年2月期から2021年2月期までの中期利益計画を策定し、2021年2月期において売上高 67億74百万円、営業利益 5億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 3億79百万円を計画しております。これらの計画を達成するため、売上の拡大と収益性の改善に取り組んでおり、2019年2月度における売上高 50億32百万円、営業利益 1億54百万円、親会社に帰属する当期純利益 1億72百万円を目標とする経営指標としております。

#### (4) 経営環境

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済も緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き不安や政策に関する不確実性による影響、また、金融資本市場の変動の影響等が懸念されております。

当社グループが属する介護福祉用具業界におきましては、高齢化の進展に伴い市場の拡大が期待されておりますが、平成30年度に改正となる介護保険制度について、平成28年12月に開催されました社会保障審議会介護保険部会において、財政制度審議会から建議されておりました「軽度者（要介護2以下）を中心とした保険給付割合の大幅な引き下げ」は見送られることとなり、介護福祉用具貸与・販売業者の需要が回復しつつあります。

#### (5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

##### 新市場の開拓および販売力・開発力の強化

###### ）海外事業の推進

当社グループは、今後、高齢化社会を迎える東アジアおよび東南アジア地域（韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ）におきまして、当社福祉用具の販売の強化に取り組んでまいります。具体的には、海外営業組織体制の整備、既存の海外販売代理店との関係の強化および新規代理店の開拓、海外物流などのインフラの構築などに積極的に取り組んでまいります。

###### ）ブランド戦略（新製品開発戦略）

昭和22年頃から昭和24年頃までに生まれた、いわゆる団塊世代と呼ばれる年代層が65歳以上（前期高齢者）となり、高齢者人口は、平成27年に3,392万人となった後、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には3,657万人に達することが見込まれております（出典：「平成28年版高齢者白書」）。この団塊世代は、これまでのシニア層と違い、日本の高度経済成長期に多様な文化を作ってきた世代であり、ファッションなどのライフスタイルをけん引してきた世代です。この団塊世代の男性を対象として、デザイン性にこだわった新ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」を立ち上げ、男性用福祉用具市場の深耕を目指します。

）介護ロボットの事業化

当社グループは、平成27年10月に電動アシスト機能付き歩行車「リトルキープス」の販売を開始し、平成28年4月には、軽量コンパクトで人気の機種「テイコブリトルスリム」に電動アシスト機能を搭載した「リトルキープスS」の販売を開始しております。この「リトルキープス」は、厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）におきまして、日本で初めて介護ロボットとしての介護保険のレンタル対象商品として認定を受けました。また、社会的ニーズが明確であるなどの理由から経済産業省と一般社団法人日本機械工業連合会が主催する「第7回ロボット大賞」にて「最優秀中小・ベンチャー企業賞（中小企業長官賞）」を受賞いたしました。

今後は、未だ取扱いが少なく認知度の低い電動アシスト機能付歩行車について積極的に取引先へ浸透を図り販売の拡大を目指すとともに、従来の技術では解決できなかった介護の現場における問題を解決するため、ロボット技術を利用した製品の開発を強化し、介護ロボット製品市場の開拓に取り組んでまいります。

）製品開発力の向上

営業戦略を起点とした開発テーマの策定および販売計画と開発計画を密接にリンクさせることにより、タイムリーな新製品の開発に取り組んでまいります。また、開発テーマごとに各部門横断型のチーム体制を構築し、製品企画段階および設計開発段階において営業、開発、品質、知財、調達などを担当する部門が有機的に連携しながら、効率的かつ効果的な製品開発の実現を目指します。

生産管理体制・品質管理体制の強化

）生産管理体制

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有により生産リードタイムの短縮に取り組んでまいります。

）品質管理体制

当社製品の安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。これまでの完成段階での確認を重視する品質管理体制から、設計段階や開発プロセスにおける品質管理体制を強化することにより、不良品発生による損失の低減を目指します。

組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の連携を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTや社内外の研修を通じてその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測の難しい事業等のリスクが存在するものと考えられます。また、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示を行うという観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものであります。

##### (1) 生産体制に関するリスク

当社グループの生産体制は、当社が企画・開発した製品を生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司で量産する体制を敷いております。当社グループは高品質と安全性の確保に重点を置き、中国の生産子会社での生産を今後も継続する方針であります。

しかしながら、当社グループが生産活動を行う海外における政治または法環境の変化、労働力の不足および人件費の高騰、ストライキ、物流網の混乱、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

従いまして、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (2) 製品の欠陥および製造物責任に関するリスク

当社グループは、生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司およびその他の協力工場において、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）や工業標準化法に基づく国家規格のJIS（日本工業規格）および国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って製品の品質向上に努め、各種製品の製造および商品の仕入を行っております。

しかしながら、すべての製品や商品について欠陥が発生しないという保証はなく、当社グループが加入している製造物責任賠償に係る保険についても、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合や顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合には、多額の損害賠償や製品回収費用を当社が負担するだけでなく、当社ブランドが著しく毀損し、売上高の減少につながることを考えられます。このような場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (3) 介護保険制度に関するリスク

当社グループが行っている事業は、介護保険制度に大きく影響を受けております。

社会の高齢化の進展に伴い、介護を必要とする方の増加が見込まれておりますが、少子化・核家族化などにより家族だけで介護を支えることは困難な状況にあります。「介護保険制度」は、こうした状況を背景に、介護を必要とする状態となっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月からスタートしたものです。

介護保険制度は、加入者が保険料を負担し合い、介護が必要なときに認定を受け、必要な介護サービスを利用する制度です。その介護保険の実施主体は市町村となっており、保険者として保険料と公費を財源として、介護保険事業を運営しております。介護保険制度の加入者（被保険者）は、年齢により第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳～64歳の方で医療保険に加入されている方）に区分されており、第1号被保険者の方は原因を問わず、また、第2号被保険者の方は、加齢による病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要となった場合に要介護認定を受け、それぞれの要介護状態に応じたサービスを利用することができます。

この介護保険制度で受けることのできるサービスの一つに「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」があり、要介護認定を受けた被保険者は、「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」を10%の自己負担で利用することができます。当社の介護用品・卸売事業者等を対象とする営業2部の売上高は、22億87百万円（平成30年2月期）となっており、売上高構成比で44.9%を占めております。このため、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率に変更されることで需要動向が変化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、取扱製品および商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権および債務について、為替相場の変動リスクを有しております。間接的な影響を含め、これらを排除することは困難であるため、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジアを中心とした複数の国々との間で行われており、今後もその取引は継続されていくため、各国の経済情勢の変化および災害の発生等ともなう輸出入環境の変化が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存についてのリスク

当社グループの販売先のうち、主たる取引先であるパナソニックエイジフリー株式会社に対する販売割合が平成30年2月期連結会計年度末において13.2%を占めております。

当社グループでは、上記取引先と良好な取引関係を継続する方針であります。特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの主要な製品である歩行関連の福祉用具は、その性質上、母の日や敬老の日のプレゼント需要の影響を受けております。また、気温が低下する季節においては、高齢者の外出機会減少の影響を受けております。

このことより、気温の低下する季節を含む第4四半期の売上高が他の四半期と比べて小さくなるという季節変動性を持っております。当社グループでは、第4四半期においても売上を確保すべく努力してまいりますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成30年2月期の当社グループの業績は以下のとおりです。

	平成30年2月期 第1四半期	平成30年2月期 第2四半期	平成30年2月期 第3四半期	平成30年2月期 第4四半期
売上高 (千円)	1,398,985	1,333,584	1,226,573	1,134,113
営業利益 (千円)	233,308	162,940	87,512	78,698

(7) 大手企業参入によるリスク

当社グループが属する福祉用具関連市場は、超高齢化社会を迎える我が国の有望な成長産業として、様々な業種や業態からの市場参入や新規事業化を目指した企業の取組が活発化しております。これまでは競合する企業は中小企業が中心でしたが、今後は大手企業の参入により、優位性、価格競争、市場シェア、収益等への影響が予測されます。このような競合が顕在化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(8) カントリーリスクについて

当社グループは、当社製品の製造・販売を行う連結子会社を中国に設立しております。現地法人は中国の安価な人件費による製造原価の低減や現地企業の優位性を享受することおよび販路の拡大を目的として事業活動を行っておりますが、当社グループの事業に不利な影響をおよぼす法令または諸規制の制定および改廃、予期しない不利な経済的または政治的要因の発生、人件費高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 原材料の価格高騰のリスク

当社グループの製品の主な原材料は、アルミパイプおよび樹脂などになります。これらの原材料は資源価格の変動リスクに晒されており、不測の資源価格高騰により原材料コストの上昇が発生し、販売価格への転嫁が遅れる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 物流コストの高騰リスク

当社グループの商品および製品の大半は海外からの輸入となっており、販売先への納品についても物流業者へ委託を行っております。このため、燃料の高騰や人件費の高騰などにより物流コストが急激に上昇した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 研究開発についてのリスク

当社グループは、従前より市場ニーズの変化に対応した新しい機能性製品の研究開発を推進しております。このため、市場ニーズが当社グループの想定を大きく超えて変化した場合や、市場ニーズに合った開発品を適時に製品化できない場合、当初の想定を超えて研究開発費が大きく増加した場合には、研究開発投資を回収できないことにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(12) 災害に関するリスク

当社グループは、火災や台風といった災害に備え、建物・機械設備・製品等の資産に対し損害補償を行う「企業財産総合保険」に加入しております。

しかしながら、地震や台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点設備が大きな被害を受け、操業が一部中断、停止し生産および出荷が遅延する可能性があります。

また、被害を受けた設備等の修復のため、多額の費用が発生する可能性があり、当該災害が当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(13) 訴訟リスク

当社グループは、国内および海外事業に関して、取引先、当社製品の使用者その他との間で紛争が発生し、訴訟やその他の法的手続きの当事者となるリスクを有しております。重要な訴訟等の提起があり、裁判等において不利益な決定や判決がなされた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 知的財産権についてのリスク

当社は、新製品の開発時に創出された知的財産権を有しております。これら知的財産権は重要な経営資源の一つであると認識しており、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。

しかしながら、当社の知的財産権が、第三者により無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権が模倣される可能性もあり、当該知的財産権が完全に保護されないことによって、当社グループの経営成績や財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社では総務部総務課が知的財産権を一元的に管理しており、事前に調査を行っておりますが、結果として第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に係る紛争が発生した場合は、当社グループの製品の生産および販売が制約されたり、損害賠償金の支払が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(15) 人材の確保についてのリスク

当社グループは、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画どおりに進捗しない場合、また、在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

特に、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司（以下「同社」という。）では、非管理部門である工場の作業員の退職者数が多数にのぼっております。これは、特に地方の労働者が、故郷へより多くの仕送りをできるよう、より残業時間の多い他工場に転職してしまうことが主な理由であると当社グループでは考えております。同社では、従業員のための社員寮を完備するなど、地方からの労働者の生活に配慮するほか、毎年一回の社員旅行や運動会の開催等、従業員同士の親睦が図れる制度や、従業員の意見を吸い上げる仕組みを整備しておりますが、今後、同社の作業員の確保が十分にされなくなった場合には、同社の生産活動が滞り、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制についてのリスク

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性および財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ発展途上にあり、今後の事業運営および事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(17) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、建物や製造設備等の有形固定資産を保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、大幅な企業収益の悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(18) 金利変動および財務制限条項についてのリスク

当社グループの有利子負債依存度は、平成30年2月期連結会計年度末において24.8%となっております。当社グループは、有利子負債の削減や金融収支の改善に努めておりますが、今後、有利子負債が増加した場合および金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、当社グループは事業資金の調達を行うに際し、取引金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。本書提出日現在においては財務制限条項に抵触しておりませんが、今後抵触した場合には、該当する借入金の一括返済および契約解除のおそれがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 財務制限条項」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 4 財務制限条項」に記載のとおりです。

なお、本書提出日現在において、当該契約に基づく借入残高はございません。

(19) 潜在株式による株式価値の希薄化についてのリスク

当社グループは、取締役および従業員の士気向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。平成30年2月期連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は510,000株であり、発行済株式総数3,972,630株に対する割合は12.8%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株あたりの株式価値は希薄化し、当社株式の市場価格に影響をおよぼす可能性があります。

(20) M & A についてのリスク

当社グループは、事業領域の拡大や新規事業分野への早期の進出等による成長スピードの加速を目的として、M & A を事業展開の選択肢の一つとして考えております。

また、M & A の実施にあたり、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士および弁護士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めることを前提としております。

しかしながら、M & A による事業展開においては、予期しない事業リスク等の発生により業績が悪化、のれんの償却、減損等が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の基本姿勢は、福祉用具の総合メーカーとして、歩行支援、入浴支援、排泄支援他、様々な福祉用具を全方位に研究開発し、高齢者の方々が「幸せを感じ、心が豊かになる」ような価値の高い製品を数多く創り出すことにあります。当社グループの研究開発活動は、当社開発本部と東莞家庭日用品有限公司開発本部が担っております。

製品化にあたっては、主に次の四つのフェーズにおいて社内会議を経て推進しております。第一フェーズとして製品企画と開発スタートの承認、第二フェーズとして仕様決定と金型着工の承認、第三フェーズとして価格決定と量産の承認であります。そして、第四フェーズとして上市後の販売状況や顧客からのフィードバックを受けて検証を行い、次の開発に向けての参考としております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は186,143千円であり、活動概要は以下のとおりであります。

当社グループの主力製品となる歩行支援分野において、重要な位置付けとなる新製品を発売いたしました。

具体的には、業界初となる男性向け福祉用具ブランド「GENTILMARRONE（ジェンティルマローネ）」の発表に伴い、同ブランドの第一弾として歩行車「Michele（ミケーレ）」、多点杖「Fabio（ファビオ）」の2機種を発売いたしました。

介護保険制度の対象製品である歩行車「Michele（ミケーレ）」は、女性ユーザーが多い歩行車市場において、従来型とは全く異なるデザインとなっており、生地材質や表面加工といったディテールにまでこだわった男性向けの仕様が反響を呼んでおります。また、同製品は、当社の主力歩行車である「テイコプリトル」シリーズとは異なるローレタタイプの歩行車であり、従来は欧米人向けであるローレタタイプを日本人の体格に合わせたサイズ感へと実現した製品となっております。

男性向けの多点杖「Fabio（ファビオ）」については、グリップにレザーやメッキ素材をデコレートすることで男性らしさを演出し、身長190cm前後の長身の男性でも使用できる最大高1,000mmまでの調整機能を業界で初めて実現いたしました。

主力製品であるシルバーカーにおいては、「ツインワゴン」「デイリートロリー」という新しい機能を持つ製品を同時に発売いたしました。これらは、収納カゴを2段構造にすることで割れやすいものなど分けができる新しい工夫や、お店にある店内カゴを乗せられるなど、ショッピングを重視するアクティブシニアをターゲットとした製品となっております。

また、片手で押すことで杖代わりとして使用でき、新しい製品カテゴリーとして拡大しつつある横押しカートでは、バッグデザインに北欧柄やレザーを使用した「セレクションカート」、さらに、お求めやすい価格帯での展開でマーケットシェア拡大を目指す「おとなりカートベーシックタイプ」も発売し、今後も新製品の投入とシェアの拡大を計画しております。

国の重要な施策となっている介護ロボット分野に関しましては、その開発拠点となるロボティクスR&Dセンターを平成29年5月に東京都港区に設立し、シルバーカーや歩行車の開発で培ってきた技術を最新のロボットテクノロジーに応用することにより、ロボット技術搭載の歩行補助車など幅広い研究開発活動を実施しております。

その活動の一例として、厚生労働省が公募した「平成29年度介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協会設置事業（移動支援）」に、介護施設での転倒事故を防止する屋内移動支援用具のテーマにおいて当社が採択されました。同事業は、介護現場において有用性の高い介護ロボットの導入を推進するためのニーズ調査およびシーズ（技術）とのマッチングを目的としたものであり、介護施設での転倒事故を防止する屋内用歩行車をテーマとし、業界における様々な有識者（セラピスト、福祉機器販売、介護施設等）の方々と協議会を開催し、介護現場へのヒアリング調査、コンセプト・アイデア抽出等、次の介護ロボット開発に向けた研究を行っております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針および見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高および売上総利益

海外子会社が受託しているOEM製品の売上高が低調に推移したものの、介護福祉用具貸与・販売事業者ルート向けの販売が大きく伸長した結果、売上高は5,093,256千円（前期比11.5%増）となりました。また、主要商品カテゴリーである歩行車全体の売上高が好調に推移したことから原価率が0.8ポイント改善し、売上原価は2,435,365千円（同9.5%増）となり、その結果、売上総利益は2,657,891千円（同13.4%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費および営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、製品開発力および品質管理の強化を目的とした人員の採用により人件費が増加したものの、コンテナによる得意先倉庫への直接納入が増加したことにより物流費等の変動費率が0.8ポイント改善し2,094,493千円（同3.8%増）となりました。その結果、営業利益は562,460千円（同71.5%増）となりました。

#### 営業外損益および経常利益

受取手数料、受取賃貸料等により営業外収益10,720千円（同27.3%減）を計上し、株式交付費、株式公開費用、為替差損等により営業外費用120,085千円（同207.6%増）を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は453,095千円（同49.2%増）となりました。

#### 特別損益および当期純利益

特別損失として固定資産除却損を計上したことにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は443,345千円（同48.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は356,397千円（同69.3%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 流動資産

流動資産は、前連結会計年度と比較し、617,855千円増加の3,120,135千円となりました。主な要因は、現金及び預金が441,135千円、受取手形及び売掛金が186,400千円増加し、商品及び製品が42,216千円減少したことによるものであります。

#### 固定資産

固定資産は、前連結会計年度と比較し、29,024千円減少の556,152千円となりました。主な要因は、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェアが21,048千円、有形リース資産が13,903千円増加したものの、無形リース資産が32,849千円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が17,705千円、建物14,179千円が減少したこと等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債は、前連結会計年度と比較し、125,864千円増加の1,327,507千円となりました。主な要因は、短期借入金10,000千円、1年内返済予定の長期借入金81,888千円が減少したものの、支払手形及び買掛金が132,431千円、未払金が26,339千円、未払法人税等が39,104千円が増加したこと等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、前連結会計年度と比較し、487,542千円減少の692,467千円となりました。主な要因は、長期借入金456,737千円、リース債務が31,436千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ950,508千円増加の1,656,313千円となりました。主な要因は、配当金の支払額が59,281千円あったものの、新規上場にもなう新株発行による資本金の増加が305,543千円および資本剰余金の増加が305,543千円、利益剰余金が297,115千円、為替換算調整勘定が42,430千円増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識については「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、新基幹システムの導入および新製品開発に係る金型の新規取得を中心に41,329千円の投資を行っております。

有形固定資産に係る設備投資額は23,456千円であり、その主な内訳は、新製品の金型取得に係る投資21,407千円です。

無形固定資産に係る設備投資額は17,872千円であり、その主な内訳は、新基幹システム導入に係る投資12,025千円です。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却および売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメントに関連付けた記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府堺市堺区)	本社機能	39,362	-	203,030 (353.72)	13,903	795	257,091	77 (16)
幸和メンテナンスセンター (大阪府岸和田市)	物流拠点	525	-	-	-	605	1,130	12 (5)
関東営業所 (埼玉県さいたま市)	営業拠点	136	-	-	-	161	298	14
ロボティクスR&Dセンター (東京都港区)	開発拠点	229	-	-	-	106	335	3 (1)

### (2) 在外子会社

平成30年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞幸和家庭 日用品有限公 司	東莞工場 (中国広東省 東莞市)	生産拠点	74,904	14,686	-	-	23,255	112,846	273

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
幸和メンテナンスセンター (大阪府岸和田市)	物流拠点	17,076
東莞工場 (中国広東省東莞市)	生産拠点	83,534

3. 従業員の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 当社グループは福祉用具事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

(注) 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で株式分割にともなう定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,000,000株増加し、13,500,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,324,210	3,972,630	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,324,210	3,972,630	-	-

- (注) 1 平成29年11月28日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しております。
- 2 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、発行済み株式数は2,648,420株増加し、3,972,630株となっております。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成23年6月17日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1、5	45,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	529(注)2、3、5	177(注)2、3、5、6
新株予約権の行使期間	自平成25年6月21日 至平成33年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 529 資本組入額 265 (注)5	発行価格 177 資本組入額 89 (注)5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含むものとする。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
  - 新設分割
  - 新設分割による設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成23年9月28日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成30年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成30年4月30日）
新株予約権の数（個）	900	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000（注）1、5	27,000（注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	650（注）2、3、5	217（注）2、3、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成33年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 650 資本組入額 325 （注）5	発行価格 217 資本組入額 109 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
  - 新設分割
  - 新設分割による設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成27年2月24日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成30年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成30年4月30日）
新株予約権の数（個）	9,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	94,500（注）1、5	283,500（注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,650（注）2、3、5	550（注）2、3、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月1日 至 平成37年2月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,650 資本組入額 825 （注）5	発行価格 550 資本組入額 275 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
  - 新設分割
  - 新設分割による設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成30年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成30年4月30日）
新株予約権の数（個）	4,500	4,470
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000（注）1、5	134,100（注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,650（注）2、3、5	550（注）2、3、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月16日 至 平成37年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,650 資本組入額 825 （注）5	発行価格 550 資本組入額 275 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当会社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。
- 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社
  - 新設分割
  - 新設分割による設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
  - 株式移転により設立する株式会社
5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成29年1月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成30年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成30年4月30日）
新株予約権の数（個）	650	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,500（注）1、5	19,500（注）1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,650（注）2、3、5	550（注）2、3、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成31年2月2日 至 平成39年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,650 資本組入額 825 （注）5	発行価格 550 資本組入額 275 （注）5、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式1株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含むものとする。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する会社

新設分割

新設分割による設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転により設立する株式会社

株式移転により設立する株式会社

5. 平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

6. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月22日 (注)1	1,300	103,901	9,750	106,295	9,750	32,665
平成27年1月26日 (注)2	7,166	111,067	53,745	160,040	53,745	86,410
平成27年2月25日 (注)3	2,484	113,551	18,630	178,670	18,630	105,040
平成29年8月4日 (注)4	1,021,959	1,135,510	-	178,670	-	105,040
平成29年11月28日 (注)5	150,000	1,285,510	242,880	421,550	242,880	347,920
平成29年12月27日 (注)6	38,700	1,324,210	62,663	484,213	62,663	410,583

(注)1. 有償第三者割当

主な割当先 加藤学(1,300株)

発行株数	1,300株
発行価格	15,000円
資本組入額	7,500円

2. 有償第三者割当

主な割当先 株式会社秀一(6,666株)、幸和製作所社員持株会(500株)

発行株数	7,166株
発行価格	15,000円
資本組入額	7,500円

3. 有償第三者割当

主な割当先 加藤学(1,334株)、株式会社かんきょう(400株)、株式会社端野メディカル(200株)  
株式会社サカイ・ヘルスケア(200株)、総合メディカル株式会社(200株)  
長島光春(100株)、山木慎司(50株)

発行株数	2,484株
発行価格	15,000円
資本組入額	7,500円

4. 株式分割(1:10)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	3,520円
引受価額	3,238.40円
資本組入額	1,619.20円
払込金総額	485,760千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

割当先 S M B C日興証券株式会社

発行株数	38,700株
発行価格	3,238.40円
資本組入額	1,619.20円
払込金総額	125,326千円

7. 平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は2,648,420株増加し、3,972,630株となっております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	21	6	1	1,436	1,482	-
所有株式数(単元)	-	22,400	23,000	811,400	6,600	300	459,500	1,323,200	1,010
所有株式数の割合(%)	-	1.69	1.74	61.32	0.50	0.02	34.73	100.00	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社秀一	大阪府堺市堺区	802	60.60
玉田 栄一	大阪府堺市堺区	88	6.64
玉田 秀明	大阪府堺市堺区	82	6.22
玉田 京子	大阪府堺市堺区	38	2.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	21	1.63
幸和製作所社員持株会	大阪府堺市堺区海山町3丁159-1	18	1.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	7	0.58
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3	0.23
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2	0.21
村田 豊治	千葉県習志野市	2	0.21
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2	0.21
計	-	1,070	80.82

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,200	13,232	-
単元未満株式	普通株式 1,010	-	-
発行済株式総数	1,324,210	-	-
総株主の議決権	-	13,232	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成23年 6 月17日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年 6 月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4 名、当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。

( 注 ) 1 . 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2 . 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役 2 名、当社従業員 1 名の合計 3 名であります。

第 2 回新株予約権（平成23年 9 月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年 9 月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4 名、当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。

( 注 ) 1 . 「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2 . 付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役 2 名、当社従業員 1 名の合計 3 名であります。

第3回新株予約権（平成27年2月24日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年2月24日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社従業員89名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- （注）1．「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
2．付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役3名、当社従業員69名の合計72名であります。

第4回新株予約権（平成27年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員18名、当社外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

- （注）1．「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。  
2．付与対象者の退職により本書提出日現在における付与対象者の区分および人数は、当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員13名、当社外部協力者1名の合計20名であります。

第5回新株予約権（平成29年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成29年1月30日
付与対象者の区分および人数	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)「付与対象者の区分および人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期の安定化と持続的な成長の実現に向け、業績の推移・財務状況・今後の事業計画・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%を目処に期末配当として年一回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり82円14銭とさせていただきました。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.52%となりました。

内部留保資金につきましては、当社事業の成長拡大に向けました投資に充当する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月29日 定時株主総会決議	108,770	82.14

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	-	-	-	-	18,610 4,635
最低(円)	-	-	-	-	7,720 4,200

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成29年11月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成30年1月8日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う旨を決議しております。

印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	-	-	10,750	18,610	15,600	14,750 4,635
最低(円)	-	-	7,720	8,620	12,600	11,200 4,200

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成29年11月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 当社は、平成30年1月8日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う旨を決議しております。

印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	玉田 栄一	昭和25年10月1日生	昭和62年10月 当社設立代表取締役社長就任 平成14年5月 幸和（香港）有限公司設立董事就任 平成17年5月 取締役会長就任 平成22年12月 当社代表取締役会長就任 平成29年5月 当社取締役会長就任（現任）	(注)3	264,000
代表取締役社長	-	玉田 秀明	昭和53年1月5日生	平成8年4月 当社入社 平成9年12月 当社取締役就任 平成14年5月 幸和（香港）有限公司設立董事兼總經理就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成17年4月 当社取締役就任 平成17年5月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成23年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司設立監事就任	(注)3	247,260
取締役	営業本部長	長島 光春	昭和41年4月3日生	平成元年4月 千代田洋紙株式会社入社 平成9年11月 佐川急便株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成22年7月 当社営業本部長 平成23年9月 当社経営企画室長 平成24年2月 当社取締役就任（現任）社長室長 平成24年6月 幸和（香港）有限公司董事就任 平成24年8月 当社商品本部長 平成24年12月 当社商品本部長兼新事業準備室長 平成25年6月 当社商品本部長 平成25年9月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成26年10月 当社営業本部長兼営業2部長 平成26年11月 幸和（香港）有限公司董事長兼總經理就任 平成27年11月 幸和（香港）有限公司董事兼總經理就任（現任） 平成29年12月 当社営業本部長（現任）	(注)3	240
取締役	営業推進本部長兼海外事業推進部長	吉田 和正	昭和46年7月10日生	平成6年4月 株式会社マンテン入社 平成13年3月 昭和医科工業株式会社入社 平成13年8月 当社入社 平成22年9月 当社営業部長 平成23年9月 当社営業本部長兼営業部長 平成24年2月 当社取締役就任（現任）営業本部長兼営業2部長 平成24年6月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成25年9月 幸和（香港）有限公司董事就任 平成26年10月 当社営業推進本部長兼営業企画部長 平成27年11月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事長就任 平成29年3月 当社営業推進本部長兼海外事業推進部長（現任）	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼 経営企画部長	大井 実	昭和31年3月3日生	昭和53年4月 沼間司法書士事務所入所 昭和54年3月 吹田貿易株式会社入社 平成2年5月 株式会社フェリシモ入社 平成16年6月 同社取締役経営企画部長就任 平成19年3月 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長就任 平成23年4月 同社取締役コーポレートデザイン本部長兼総務部長就任 平成25年3月 同社取締役戦略サポート部長兼シニア事業部長就任 平成26年3月 同社取締役経営企画室長就任 平成26年5月 同社経営企画室長就任 平成27年1月 当社入社 当社管理本部長 平成27年3月 当社取締役就任(現任) 平成27年8月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成29年6月 当社管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤田 清文	昭和47年7月21日生	平成12年4月 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同事務所入所(現任) 平成16年6月 金融庁検査局勤務(～平成18年6月) 平成18年7月 株式会社フェリシモ社外監査役就任 平成20年3月 日土地アセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現任) 平成26年5月 株式会社フェリシモ社外取締役就任(現任) 平成28年5月 いちごグリーンインフラ投資法人監督役員就任(現任) 平成29年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	佐々木 正	昭和26年8月11日生	昭和49年4月 積水化学工業株式会社入社 平成12年4月 積水テクノ成型株式会社転籍 同社取締役三重工場長就任 平成17年4月 パナソニックエイジフリーライフテック株式会社(現パナソニックエイジフリー株式会社)に事業継承に伴い転籍同社取締役事業部長就任 平成22年4月 同社常務取締役就任 平成24年7月 当社入社 当社商品開発部長 平成24年8月 当社取締役開発本部長就任 平成25年9月 東莞幸和家庭日用品有限公司董事就任 平成26年11月 当社監査役就任(現任) 平成26年12月 東莞幸和家庭日用品有限公司監事就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成24年2月 三村公認会計士事務所設立所長(現任) 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社アジュバンコスメジャパン監査役就任 平成25年8月 株式会社リライズ・パートナーズ設立代表取締役社長就任(現任) MARCSコーポレートアドバイザー株式会社代表取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社アジュバンコスメジャパン取締役就任(現任) 東和薬品株式会社監査役就任(現任) 平成29年5月 株式会社エーアイティー監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	小島 幸保	昭和47年7月7日生	平成12年4月 弁護士登録 西村・笹山・鷹堀法律事務所入所 平成17年4月 関西学院大学法学部非常勤講師(現任) 平成18年4月 小島法律事務所設立所長弁護士(現任) 平成23年4月 吉備国際大学大学院(通信制)知的財産学研究科准教授(現任) 平成29年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						511,530

- (注) 1. 取締役藤田清文は、社外取締役であります。  
2. 監査役三村淳司および小島幸保は、社外監査役であります。  
3. 平成29年8月4日から、平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成29年8月4日から、平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 代表取締役社長玉田秀明は、取締役会長玉田栄一の長男であります。  
6. 取締役長島光春は、平成30年5月29日開催の定時株主総会において代表取締役副社長に選任され、平成30年6月1日付で就任予定であります。  
7. 取締役吉田和正は、平成30年3月31日付で東莞幸和家庭日用品有限公司の董事長を退任いたしました。

8. 当社は、取締役会で決定した会社の方針に基づく業務執行に対し、実務レベルにおける迅速性および機動性の向上を目的とし、平成30年3月1日より執行役員制度を導入しております。新たに就任した、または就任予定の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当	就任日
執行役員	戸 塚 健 一	開発本部長	平成30年3月1日
執行役員	植 田 樹	営業本部長	平成30年6月1日

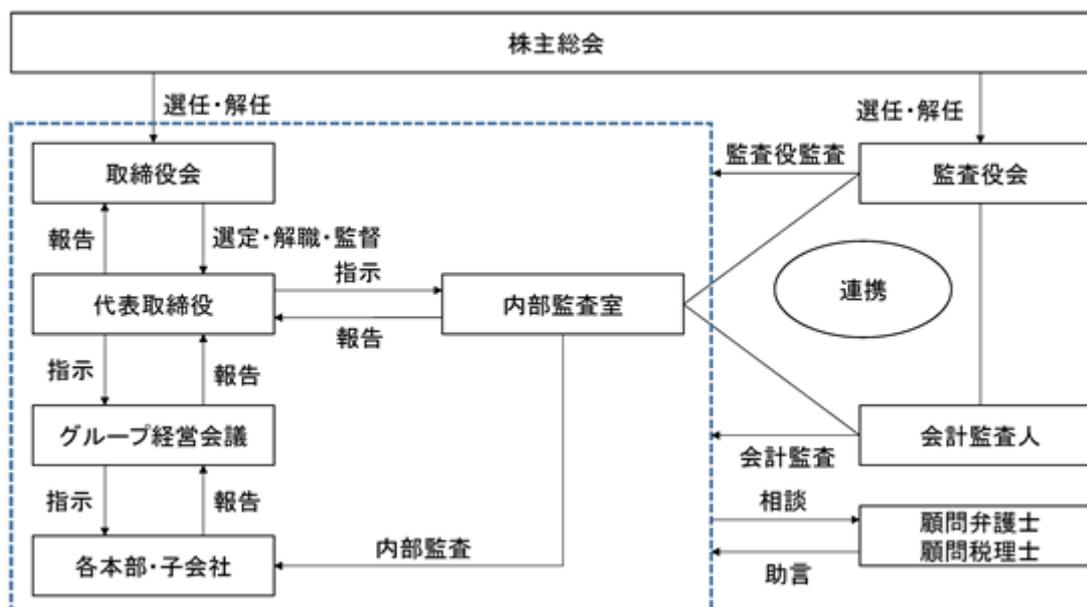
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。使う人が幸せを感じる、また、心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念に基づいて、企業の社会的責任を果たしながら、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この方針に基づき、企業の健全性や透明性を確保するため、各ステークホルダーに対し、適切なコミュニケーションを図るとともにコンプライアンスの遵守に努めてまいります。

当社の機関・コーポレート・ガバナンス体制を概略図で示すと次のとおりです。



企業統治体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会の決議事項については、取締役会付議事項となる重要事項をもれなく取締役会に付議しており、これにより取締役会は会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する体制を強化しております。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会において十分に審議できるよう事前に資料を送付し、グループ経営会議において事前審議を行っております。

・監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回開催しております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

内部監査室および会計監査人（新日本有限責任監査法人）とは、監査の効率化と品質の向上、コーポレート・ガバナンスの充実化を図るため、実施前の監査計画の共有および意見交換、監査実施後の課題・問題点の共有および意見交換、監査往査時の立会等を行っております。

・会計監査人

会計監査人は監査役会および内部監査室と連携を密にし、実効性のある会計監査を行っております。

・グループ経営会議

グループ経営会議は、全取締役、全監査役および執行役員ならびに会議の進行の上必要となる部門長（子会社を含む）が参加し、月1回開催しております。グループ経営会議においては、各本部・子会社からの業務執行状況および月次業績の報告と審議をおこなっております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、全常勤取締役および常勤監査役を委員として、2ヶ月に1回開催しており、当社グループ運営に関する倫理やコンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しないよう運用するとともに、コンプライアンスに関する研修会をおこなっております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は経営の健全性や透明性および意思決定のスピード化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役、監査役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ・当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役および使用人に徹底しております。
- ・取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に対応し、社内通報制度を制定しており、より相談し易い環境を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。
- ・取締役会議事録は総務部が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危険や緊急事態の発生時の対応については「コンプライアンス基本規程」「内部監査規程」「リスク管理規程」等の規程に従い運用しております。

・コンプライアンス

当社では取締役、監査役および使用人の責務、禁止事項および通報の義務等を定めた「コンプライアンス基本規程」を取締役会で定めております。

・内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離し、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資するために、実効性の高い内部監査の実施に努めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」「職務分掌規程」「稟議規程」等の社内規定において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。

(e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績および業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正性を確保しております。

また、定期的な内部監査室による監査手続きを実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。

(f) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は「監査役会規程」を定め、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役に報告できるようにしております。

(g) 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は「監査役会規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に対して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けない体制としております。

- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、取締役会、その他の会議体への出席を通じて職務の執行状況を監査役に報告するほか、内部監査部門は内部監査結果を監査役に報告しております。
  - ・監査役のために応じ、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備しております。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は「監査役会規程」を定め、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備しております。
- ・代表取締役社長と監査役との間で定期的な意見交換会を開催しております。
  - ・監査役からの求めに応じ、監査役と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催しております。
  - ・各種会議への監査役の出席を確保しております。
- (j) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。
  - ・適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、関連諸規程および関連文書を整備しております。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は「反社会的勢力対応規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

#### 内部監査および監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役社長が直接管掌する組織である内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者を1名配置しております。内部監査室は、年度計画に基づき、毎事業年度に一巡するよう当社および当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に監査結果を報告するとともに、各部門へ業務改善のためのアドバイスも行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名という構成で行っております。各監査役は原則として毎月1回の監査役会において情報共有を図りながら、取締役会への出席や、グループ経営会議にも出席し、各自の専門知識を生かした監査を行っております。常勤監査役は、各会議体への出席のほか、取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに重要な決裁書類の閲覧や往査等、取締役の職務執行および意思決定についての適正性を監査しております。

#### 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役1名および社外監査役を2名選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本方針とし、経歴および当社との関係を十分に勘案して、個別に判断しております。

社外取締役藤田清文は、他社での社外監査役および社外取締役としての豊富な経験と、弁護士として企業法務および金融関連法務、金融商品取引法関連業務にも精通しており、専門的見地から当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役三村淳司は、他社での社外監査役として培われた豊富な経験と高い見識を有し、また、公認会計士および税理士としての豊富な専門知識・経験等も有しており、客観的・中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役小島幸保は、弁護士として契約関係、企業法務全般に精通し、中小企業の法律問題を専門としていることから企業経営への見識や企業運営におけるコンプライアンスに対する識見を有しており、客観的・中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行う事ができると判断し、社外監査役に選任しております。なお、社外取締役および社外監査役の兼任状況については、以下のとおりです。

「社外役員の兼任状況」

社外取締役藤田清文は、弁護士であり、また他社における社外取締役を兼任していますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役三村淳司は、株式会社アジュバンコスメジャパン社外取締役、東和薬品株式会社および株式会社エーアイテイーの社外監査役であります。なお、株式会社エーアイテイーは当社の貿易業務に係る通関業務の一部を受託しておりますが、一般の取引条件と同様であり、取引額は僅少（平成30年2月期における当社売上高の0.21%）であります。また、提出日現在同氏は当社の新株予約権300個を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役小島幸保は、小島法律事務所所長弁護士であります。なお、社外監査役小島幸保および小島法律事務所と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

「責任限定契約の概要」

当社社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る主な補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であります。

業務執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 博信  
指定有限責任社員 業務執行社員 神前 泰洋

監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 4名  
その他 3名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	65,351	65,351	-	-	-	6
監査役 （社外監査役を除く。）	8,216	8,216	-	-	-	1
社外取締役	2,100	2,100	-	-	-	1
社外監査役	5,295	5,295	-	-	-	2

（注）1．取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会にて年額300,000千円以内とすることを決議しております。

3．監査役の報酬限度額は、平成26年11月25日開催の臨時株主総会にて年額30,000千円以内とすることを決議しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役（4名）に対する使用人としての給与は、6百万円であります。

## 二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の額を決定し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査役の報酬については監査役会の決議にて決定されております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

### 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）および監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

### 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 3,305千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および  
保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エンチヨー	5,999	2,783	企業間取引の維持・強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エンチヨー	7,427	3,305	企業間取引の維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	4,000	12,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	4,000	12,250	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、中国税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として1,830千円を支払っております。

また、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として2,944千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、中国税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として152千円を支払っております。

また、当社の連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として4,321千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等に基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容が妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,160,264	1,601,399
受取手形及び売掛金	501,848	688,249
商品及び製品	653,300	611,083
仕掛品	36,742	49,055
原材料及び貯蔵品	37,426	53,003
繰延税金資産	49,178	53,059
その他	63,573	64,376
貸倒引当金	55	92
流動資産合計	2,502,279	3,120,135
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,129,338	2,115,159
機械装置及び運搬具(純額)	18,837	14,686
土地	2,203,030	2,203,030
リース資産(純額)	-	13,903
その他(純額)	20,724	24,924
有形固定資産合計	1,371,930	1,371,702
無形固定資産		
リース資産	151,712	118,863
その他	31,215	34,558
無形固定資産合計	182,927	153,421
投資その他の資産		
投資有価証券	2,783	3,305
その他	27,938	27,723
貸倒引当金	403	-
投資その他の資産合計	30,319	31,028
固定資産合計	585,177	556,152
資産合計	3,087,457	3,676,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	452,443	584,874
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 282,424	2 200,536
リース債務	29,569	31,501
未払金	281,141	307,481
未払法人税等	48,340	87,445
賞与引当金	50,628	57,959
返品調整引当金	4,472	5,409
その他	42,622	52,299
流動負債合計	1,201,642	1,327,507
固定負債		
長期借入金	2 1,039,513	2 582,776
リース債務	129,213	97,777
資産除去債務	5,650	5,650
その他	5,632	6,262
固定負債合計	1,180,010	692,467
負債合計	2,381,652	2,019,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,670	484,213
資本剰余金	105,040	410,583
利益剰余金	374,301	671,416
株主資本合計	658,011	1,566,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	99
為替換算調整勘定	47,768	90,199
その他の包括利益累計額合計	47,792	90,099
純資産合計	705,804	1,656,313
負債純資産合計	3,087,457	3,676,287

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	4,567,943	5,093,256
売上原価	6,223,602	6,243,365
売上総利益	2,344,340	2,657,891
返品調整引当金戻入額	5,029	4,472
返品調整引当金繰入額	4,472	5,409
差引売上総利益	2,344,898	2,656,953
販売費及び一般管理費	1,220,169,906	1,220,949,493
営業利益	327,991	562,460
営業外収益		
受取利息	1,058	683
受取配当金	50	64
受取手数料	3,107	4,615
受取賃貸料	1,360	2,160
為替差益	5,703	-
その他	3,463	3,197
営業外収益合計	14,743	10,720
営業外費用		
支払利息	11,253	13,150
売上割引	21,258	20,689
支払手数料	4,132	-
株式交付費	-	13,345
株式公開費用	-	17,383
為替差損	-	53,321
その他	2,394	2,195
営業外費用合計	39,038	120,085
経常利益	303,697	453,095
特別利益		
固定資産売却益	3,206	3-
特別利益合計	206	-
特別損失		
固定資産売却損	4,33	4-
固定資産除却損	5,422,9	5,975,0
関係会社清算損	1,413	-
特別損失合計	5,676	9,750
税金等調整前当期純利益	298,227	443,345
法人税、住民税及び事業税	81,300	91,867
法人税等調整額	6,451	4,920
法人税等合計	87,752	86,947
当期純利益	210,475	356,397
親会社株主に帰属する当期純利益	210,475	356,397

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	210,475	356,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	123
繰延ヘッジ損益	11,793	-
為替換算調整勘定	71,868	42,430
その他の包括利益合計	1, 2 59,934	1, 2 42,306
包括利益	150,540	398,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,540	398,704

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	178,670	105,040	163,825	447,536
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する 当期純利益			210,475	210,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	210,475	210,475
当期末残高	178,670	105,040	374,301	658,011

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	115	11,793	119,637	107,727	555,263
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					210,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	139	11,793	71,868	59,934	59,934
当期変動額合計	139	11,793	71,868	59,934	150,540
当期末残高	23	-	47,768	47,792	705,804

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	178,670	105,040	374,301	658,011
当期変動額				
新株の発行	305,543	305,543		611,086
剰余金の配当			59,281	59,281
親会社株主に帰属する 当期純利益			356,397	356,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	305,543	305,543	297,115	908,201
当期末残高	484,213	410,583	671,416	1,566,213

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	23	-	47,768	47,792	705,804
当期変動額					
新株の発行					611,086
剰余金の配当					59,281
親会社株主に帰属する 当期純利益					356,397
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	123	-	42,430	42,306	42,306
当期変動額合計	123	-	42,430	42,306	950,508
当期末残高	99	-	90,199	90,099	1,656,313

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	298,227	443,345
減価償却費	63,616	68,115
のれん償却額	95	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	267	366
返品調整引当金の増減額(は減少)	557	937
賞与引当金の増減額(は減少)	17,559	7,331
受取利息及び受取配当金	1,109	747
支払利息	11,253	13,150
支払手数料	3,472	-
株式交付費	-	13,345
株式公開費用	-	17,383
関係会社清算損益(は益)	1,413	-
固定資産除売却損益(は益)	4,055	9,750
売上債権の増減額(は増加)	84,475	180,582
たな卸資産の増減額(は増加)	5,288	19,903
仕入債務の増減額(は減少)	58,490	119,748
未払消費税等の増減額(は減少)	29,481	36,634
その他	100,426	23,331
小計	489,401	591,280
利息及び配当金の受取額	1,109	747
利息の支払額	11,666	12,812
法人税等の支払額	54,450	59,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	424,394	520,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20,000	84,000
定期預金の払戻による収入	6,000	78,000
有形固定資産の取得による支出	39,563	27,915
有形固定資産の売却による収入	276	-
無形固定資産の取得による支出	16,197	17,809
投資有価証券の取得による支出	601	653
その他	1,735	855
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,349	53,233
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	380,000	10,000
長期借入れによる収入	828,573	100,000
長期借入金の返済による支出	194,604	628,346
株式の発行による収入	-	597,740
リース債務の返済による支出	10,966	28,209
株式公開費用の支出	-	17,383
配当金の支払額	-	59,281
支払手数料の支払額	3,472	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,530	45,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,698	13,838
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	569,877	435,135
現金及び現金同等物の期首残高	551,887	1,121,764
現金及び現金同等物の期末残高	1,121,764	1,556,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

幸和(香港)有限公司

東莞幸和家庭日用品有限公司

2. 持分法に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、在外子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内おける利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用していません。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,823千円は、「受取賃貸料」1,360千円、「その他」3,463千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	382,163千円	439,105千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
建物	45,063千円	- 千円
土地	203,030	-
計	248,093	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年以内返済予定の長期借入金	105,912千円	- 千円
長期借入金	313,160	-
計	419,072	-

上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成28年2月29日付で取引銀行2行と契約開始日を平成28年3月3日とするコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

4 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、純資産と利益について以下の条件の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成27年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
従業員給料および手当	595,153千円	639,105千円
賞与引当金繰入額	50,628	57,959
運賃	193,275	188,599
物流委託費	253,711	260,951
試験研究費	38,091	15,905

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
	143,632千円	186,143千円

販売費及び一般管理費のうち、試験研究費として表示しているものは、主に研究開発用のサンプル購入費および開発委託費であり、人件費等については、従業員給料および手当等の費目に含まれております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
機械装置及び運搬具	197千円	- 千円
その他	8	-
計	206	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
機械装置及び運搬具	33千円	- 千円
計	33	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	319千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	639
その他	3,910	9,111
計	4,229	9,750

6 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
	37,409千円	4,745千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	150千円	134千円
組替調整額	-	-
計	150	134
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17,628	-
組替調整額	-	-
計	17,628	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	72,977	42,430
組替調整額	1,108	-
計	71,868	42,430
税効果調整前合計	54,089	42,296
税効果額	5,845	10
その他の包括利益合計	59,934	42,306

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	150千円	134千円
税効果額	10	10
税効果調整後	139	123
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	17,628	-
税効果額	5,835	-
税効果調整後	11,793	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	71,868	42,430
税効果額	-	-
税効果調整後	71,868	42,430
その他の包括利益合計		
税効果調整前	54,089	42,296
税効果額	5,845	10
税効果調整後	54,934	42,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,551	-	-	113,551
合計	113,551	-	-	113,551

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,281千円	522円07銭	平成29年 2月28日	平成29年 5月30日

(注) 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に、当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は52円20銭になります。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	113,551	1,210,659	-	1,324,210
合計	113,551	1,210,659	-	1,324,210

（注）1. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加1,210,659株は、株式分割による増加1,021,959株、新規上場に伴う新株発行による増加150,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増加38,700株であります。

3. 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式総数は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,281千円	522円07銭	平成29年 2月28日	平成29年 5月30日

（注）当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に、当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は52円20銭になります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,770千円	82円14銭	平成30年 2月28日	平成30年 5月30日

（注）1. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行う旨を決議しておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金勘定	1,160,264千円	1,601,399千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	38,500	44,500
現金及び現金同等物	1,121,764	1,556,899

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に当社のホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主に当社の生産管理システムおよび貿易管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内	1,697	1,193
1年超	1,188	1,628
合計	2,885	2,822

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で9年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約を行う体制としております。

市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,160,264	1,160,264	-
(2) 受取手形及び売掛金	501,848	501,848	-
(3) 投資有価証券	2,783	2,783	-
資産計	1,664,896	1,664,896	-
(1) 支払手形及び買掛金	452,443	452,443	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	281,141	281,141	-
(4) 長期借入金(*)	1,321,937	1,319,185	2,751
負債計	2,065,522	2,062,770	2,751

(\*) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,601,399	1,601,399	-
(2) 受取手形及び売掛金	688,249	688,249	-
(3) 投資有価証券	3,305	3,305	-
資産計	2,292,954	2,292,954	-
(1) 支払手形及び買掛金	584,874	584,874	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	307,481	307,481	-
(4) 長期借入金(*)	783,312	786,560	3,248
負債計	1,675,667	1,678,916	3,248

(\*) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,160,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	501,848	-	-	-
合計	1,662,112	-	-	-

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,601,399	-	-	-
受取手形及び売掛金	688,249	-	-	-
合計	2,289,648	-	-	-

4. 借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	282,424	261,016	236,836	199,510	140,870	201,281
リース債務	29,569	31,474	32,192	32,414	32,759	373
合計	321,993	292,490	269,028	231,924	173,629	201,654

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	200,536	176,356	139,030	97,000	77,766	92,624
リース債務	31,501	32,212	32,427	32,765	373	-
合計	232,037	208,568	171,457	129,765	78,139	92,624

（有価証券関係）

有価証券の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

Stock・オプションの付与時において、当社は未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上は行っておりません。

2. Stock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 89名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 17,000株	普通株式 114,200株	普通株式 48,000株	普通株式 6,500株
付与日	平成23年6月30日	平成23年10月7日	平成27年2月27日	平成28年1月15日	平成29年2月1日
権利確定条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。	同左	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成25年6月21日 至平成33年6月17日	自平成25年10月1日 至平成33年9月28日	自平成29年3月1日 至平成37年2月23日	自平成30年1月16日 至平成37年12月24日	自平成31年2月2日 至平成39年1月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成30年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	45,000	6,500
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	45,000	-
未確定残	-	-	-	-	6,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	15,000	9,000	95,600	-	-
権利確定	-	-	-	45,000	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	1,100	-	-
未行使残	15,000	9,000	94,500	45,000	-

(注) 平成29年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	529	650	1,650	1,650	1,650
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 平成29年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、第1回新株予約権および第2回新株予約権については時価純資産価額法によっており、第3回新株予約権および第4回新株予約権ならびに第5回新株予約権については、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 1,933,215千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	140千円	28千円
賞与引当金	15,623	17,886
返品調整引当金	1,380	1,669
未払費用	5,920	6,834
未払事業税	3,715	5,853
棚卸資産評価損	12,981	10,798
資産除去債務	1,842	2,393
繰越欠損金	76,036	-
連結会社間内部利益消去	4,219	7,770
その他	1,648	3,625
繰延税金資産小計	123,508	56,859
評価性引当額	74,329	3,800
繰延税金資産合計	49,178	53,059
繰延税金負債(固定)		
外国子会社の留保利益の税金負担額	5,621	4,318
その他有価証券評価差額金	10	-
繰延税金負債合計	5,632	4,318
繰延税金資産の純額	43,546	48,740

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.44	1.39
住民税均等割	0.50	0.35
連結子会社との税率差異	3.54	0.32
留保金課税	4.60	4.52
外国子会社からの配当に係る源泉税等	6.22	0.55
特定外国子会社等合算課税	9.12	-
税額控除	5.35	2.99
評価性引当額の増減	19.50	15.81
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.03	-
その他	0.15	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.42	19.61

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	シルバーカー	歩行車	杖	入浴補助具	OEM	その他	売上割戻金等	合計
外部顧客への売上高	1,237,361	1,388,173	398,828	271,942	803,454	606,106	137,922	4,567,943

(注) 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できない事から合計額で表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
248,560	123,370	371,930

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高
パナソニックエイジフリーライフテック株式会社 (現 パナソニックエイジフリー株式会社)	828,008

(注) 当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	シルバーカー	歩行車	杖	入浴補助具	OEM	その他	売上割戻金等	合計
外部顧客への売上高	1,315,112	1,859,856	403,517	279,712	669,900	703,082	137,924	5,093,256

（注）1. 売上割戻金等は、商品ごとではなく売上高の合計を基準としているため、区分ごとに配分できないことから合計額で表示しております。

2. 当連結会計年度より、製品およびサービスの区分を変更し、「シルバーカー」「歩行車」「杖」「シャワーチェア」「OEM」「その他」から、「シルバーカー」「歩行車」「杖」「入浴補助具」「OEM」「その他」に変更しております。従来は入浴関連商品の中でも「シャワーチェア」の売上比率が高いため、「シャワーチェア」をひとつの категорияとして開示しておりましたが、より実態に即した適切な経営指標を開示することを目的として、「浴槽内いす」などの他の入浴関連商品と統合し、「入浴補助具」として表記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示区分を組み替えております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
258,856	112,846	371,702

（注）有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高
パナソニックエイジフリー株式会社	673,349
株式会社ウェルファン	636,853

（注）当社グループは、福祉用具事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉田 秀明	-	-	当社 代表取締役社長	被所有 直接 7.26 間接54.42 (注1)	当社 代表取締役社長 債務の被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注2) (注3)	545,374	-	-

- (注) 1. 当社代表取締役社長玉田秀明が議決権の77.00%を保有する株式会社秀一を通じて間接保有している割合であります。
2. 当社は銀行借入に対し、代表取締役社長玉田秀明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はございません。
3. 本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	207.19円	416.93円
1株当たり当期純利益金額	61.79円	100.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	89.24円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、記載しておりません。
2. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	210,475	356,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	210,475	356,397
期中平均式数(株)	3,406,530	3,542,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	451,138
(うち新株予約権(株))	-	(451,138)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第1回新株予約権 1,500個 第2回新株予約権 900個 第3回新株予約権 9,560個 第4回新株予約権 4,500個 第5回新株予約権 650個 なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	-

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割にともなう定款の一部変更)

当社は、平成30年1月18日開催の取締役会により、平成30年3月1日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割にともない、定款の一部を変更しております。

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成30年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当社普通株式数を1株につき3株の割合をもって分割しております。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,324,210株
今回の分割により増加する株式数	2,648,420株
株式分割後の発行済株式総数	3,972,630株
株式分割後の発行可能株式総数	13,500,000株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年2月1日
基準日	平成30年2月28日
効力発生日	平成30年3月1日

##### (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

#### 3. 定款の一部変更

上記の株式分割にともない、分割の割合を勘案し、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたしました。

##### 発行可能株式総数の増加

発行可能株式総数は9,000,000株増加し、13,500,000株としております。

( 連結子会社の解散および清算 )

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、連結子会社である幸和(香港)有限公司を解散および清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

当社の連結子会社である幸和(香港)有限公司は、当社の海外事業をサポートする役割を担っていましたが、体制の見直しを図った結果、今後は当社を中心にグローバル展開するのが最善と判断し、同社を解散し清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

( 1 ) 名称：幸和(香港)有限公司

( 2 ) 所在地：中国香港特別行政区

( 3 ) 代表者：長島 光春

( 4 ) 事業内容：福祉用具(歩行・入浴関連)の貿易

( 5 ) 資本金：3,001千香港ドル

( 6 ) 出資比率：当社100%

3. 今後の予定

現地の法令等に基づく必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	282,424	200,536	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,569	31,501	2.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,039,513	582,776	0.53	平成31年~39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,213	97,777	2.38	平成31年~35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,490,720	912,591		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	176,356	139,030	97,000	77,766
リース債務	32,212	32,427	32,765	373

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	2,732,569	3,959,143	5,093,256
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	334,483	395,076	443,345
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	250,975	299,387	356,397
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	70.84	84.51	100.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	29.74	13.67	16.09

- (注) 1. 当社は、平成29年11月28日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期および第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間および第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年7月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成30年1月18日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	845,414	953,379
受取手形	38,540	41,755
売掛金	2 358,695	2 586,817
商品	459,689	540,159
貯蔵品	40	48
前渡金	1,340	59
前払費用	17,677	25,521
未収入金	53,461	12,648
繰延税金資産	42,933	43,149
その他	2 17,811	2 475
貸倒引当金	66	93
流動資産合計	1,835,537	2,203,920
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 46,782	1 40,254
工具、器具及び備品(純額)	12,082	1,668
土地	1 203,030	1 203,030
リース資産(純額)	-	13,903
建設仮勘定	108	-
有形固定資産合計	262,002	258,856
無形固定資産		
ソフトウェア	6,559	28,171
リース資産	151,712	118,863
その他	18,281	576
無形固定資産合計	176,553	147,610
投資その他の資産		
投資有価証券	2,783	3,305
関係会社株式	33,877	552,851
破産更生債権等	403	-
長期前払費用	3,975	5,418
その他	6,135	5,451
貸倒引当金	403	-
投資その他の資産合計	46,772	567,026
固定資産合計	485,328	973,493
資産合計	2,320,865	3,177,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	20,061	28,796
買掛金	2 209,065	2 370,611
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 246,424	1 200,536
リース債務	29,569	31,501
未払金	2 214,070	2 206,011
未払費用	20,396	22,148
未払法人税等	42,962	84,360
前受金	273	6,678
預り金	17,393	13,674
賞与引当金	50,628	57,959
返品調整引当金	4,472	5,409
その他	14,969	57,266
流動負債合計	880,286	1,084,954
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 830,462	1 582,776
リース債務	129,213	97,777
繰延税金負債	10	-
その他	5,650	7,594
固定負債合計	965,337	688,148
負債合計	1,845,623	1,773,103
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	178,670	484,213
資本剰余金		
資本準備金	105,040	410,583
資本剰余金合計	105,040	410,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,507	509,613
利益剰余金合計	191,507	509,613
株主資本合計	475,218	1,404,410
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	23	99
評価・換算差額等合計	23	99
純資産合計	475,241	1,404,310
負債純資産合計	2,320,865	3,177,414

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	3,595,827	4,294,538
売上原価	1,688,016	1,990,662
売上総利益	1,907,810	2,303,875
返品調整引当金戻入額	5,029	4,472
返品調整引当金繰入額	4,472	5,409
差引売上総利益	1,908,367	2,302,937
販売費及び一般管理費	3 1,704,680	3 1,754,320
営業利益	203,687	548,617
営業外収益		
受取利息	2,848	199
受取配当金	1 131,589	64
受取手数料	4,217	4,615
受取賃貸料	1,360	2,160
その他	1,780	1,570
営業外収益合計	141,796	8,609
営業外費用		
支払利息	11,191	12,237
売上割引	21,258	20,689
支払手数料	3,472	-
為替差損	32,874	18,546
株式交付費	-	13,345
株式公開費用	-	17,383
貸倒引当金繰入額	93	7
その他	1,889	300
営業外費用合計	70,592	82,494
経常利益	274,890	474,731
特別利益		
固定資産売却益	4 197	-
特別利益合計	197	-
特別損失		
固定資産除却損	5 4,229	5 9,110
特別損失合計	4,229	9,110
税引前当期純利益	270,859	465,621
法人税、住民税及び事業税	37,689	88,450
法人税等調整額	5,040	216
法人税等合計	32,649	88,233
当期純利益	238,210	377,387

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	178,670	105,040	105,040	46,702	46,702	237,007
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						-
当期純利益				238,210	238,210	238,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	238,210	238,210	238,210
当期末残高	178,670	105,040	105,040	191,507	191,507	475,218

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	115	11,793	11,909	225,098
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
当期純利益				238,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	11,793	11,933	11,933
当期変動額合計	139	11,793	11,933	250,143
当期末残高	23	-	23	475,241

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	178,670	105,040	105,040	191,507	191,507	475,218
当期変動額						
新株の発行	305,543	305,543	305,543			611,086
剰余金の配当				59,281	59,281	59,281
当期純利益				377,387	377,387	377,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	305,543	305,543	305,543	318,106	318,106	929,192
当期末残高	484,213	410,583	410,583	509,613	509,613	1,404,410

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	-	23	475,241
当期変動額				
新株の発行				611,086
剰余金の配当				59,281
当期純利益				377,387
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	-	123	123
当期変動額合計	123	-	123	929,068
当期末残高	99	-	99	1,404,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	8～20年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

発生時に全額費用処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

当社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率により返品の可能性を検討し、返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 8. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規定に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実効可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,140千円は、「受取賃貸料」1,360千円、「その他」1,780千円として組替えております。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含んでおりました「未収入金」53,461千円は独立掲記し、その結果「その他」が71,272千円から17,811千円となっております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」5,650千円は、「その他」5,650千円として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品期首たな卸高」477,184千円、「当期商品仕入高」1,682,549千円、「他勘定振替高」12,027千円および「商品期末たな卸高」459,689千円は、「売上原価」1,688,016千円として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
建物	45,063千円	- 千円
土地	203,030	-
計	248,093	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年以内返済予定の長期借入金	69,912千円	- 千円
長期借入金	98,160	-
計	168,072	-

上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は100,000千円であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
流動資産		
売掛金	17,510千円	1,461千円
その他	54,439	11,018
流動負債		
買掛金	160,897	319,149
未払金	2,435	3,393

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成28年2月29日付にて取引銀行2行と契約開始日を平成28年3月3日とするコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
コミットメントラインの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

4 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、純資産と利益について以下の条件の財務制限条項が付されております。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成27年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

5 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)	
幸和(香港)有限公司	251,000千円	-	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
関係会社からの仕入高	940,995千円	1,225,380千円
関係会社からの受取配当金	131,538	-

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	12,027千円	6,387千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給与手当	437,683千円	467,750千円
賞与引当金繰入額	50,628	57,959
運賃	192,709	187,910
物流委託費	253,711	260,951
減価償却費	42,876	45,314
貸倒引当金繰入額	163	33

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
車両運搬具	197千円	-千円
計	197	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	319千円	-千円
工具、器具及び備品	3,910	9,110
計	4,229	9,110

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額33,877千円、当事業年度の貸借対照表計上額552,851千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	143千円	28千円
賞与引当金	15,623	17,886
返品調整引当金	1,380	1,669
未払費用	5,920	6,834
未払事業税	3,715	5,853
棚卸資産評価損	10,952	8,658
資産除去債務	1,842	2,393
繰越欠損金	76,036	-
その他	1,648	3,625
繰延税金資産小計	117,262	46,950
評価性引当額	74,329	3,800
繰延税金資産合計	42,933	43,149
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	-
繰延税金負債合計	10	-
繰延税金資産の純額	42,922	43,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.25	1.02
税額控除の対象となる外国法人税の額	-	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.93	-
留保金課税	5.07	4.30
住民税均等割	0.55	0.34
税額控除	5.89	3.41
特定外国子会社等合算課税	10.04	-
税率変更による差異	1.13	-
評価性引当額の増減	20.74	15.15
その他	1.51	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.05	18.95

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	46,782	266	-	6,795	40,254	127,017
	工具、器具及び備品	12,082	5,170	9,110	6,473	1,668	209,999
	土地	203,030	-	-	-	203,030	-
	リース資産	-	17,379	-	3,475	13,903	3,475
	建設仮勘定	108	456	564	-	-	-
	計	262,002	23,271	9,674	16,744	258,856	340,493
無形固定資産	ソフトウェア	6,559	26,945	0	5,332	28,171	9,723
	リース資産	151,712	7,000	17,379	22,470	118,863	45,916
	その他	18,281	-	17,705	-	576	-
	無形固定資産計	176,553	33,945	35,084	27,803	147,610	55,640

(注) ソフトウェアの当期増加は、新基幹システム投資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	469	93	403	66	93
返品調整引当金	4,472	5,409	4,472	-	5,409
賞与引当金	50,628	57,959	50,628	-	57,959

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tacaof.co.jp/">http://www.tacaof.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に掲げる権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資および売出し）およびその添付書類

平成29年10月23日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年11月9日および平成29年11月17日近畿財務局長に提出

平成29年10月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書および確認書

（第31期第3四半期）（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）平成30年1月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年4月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。